

1 供給計画について

年度末までに経済産業大臣に提出する電力の「供給計画」において、大間原発については、使用開始時期を「未定」として提出した。

原発の再稼働の見通しが立っていない中、他の電力会社も「未定」として提出している。

2 平成25年度の進め方について

工事については、これまで品質維持対策を中心に進めてきたところであり、今年度も原子力規制委員会による新安全基準の影響を受けない限定的な工事となる。

工事従事者数は、現時点では800人程度であるが、今年度は、1000人程度で推移していく予定である。

新安全基準への対応のほか、年内に示される予定のエネルギー基本計画などを踏まえ、全ての安全対策を実施していきたい。また、市への情報提供は、今後も行っていきたい。

(上記説明に対し、当市から以下のとおり発言)

- ・貴社の説明内容は、聞かせていただいた。
- ・当市としては、新設である大間原子力発電所建設の無期限凍結をすべきという主張は変わらないし、少なくとも、同意を得たうえで工事を進めるべきであると考えている。
- ・今後においても、新安全基準への対応や地層調査などの情報提供はお願いしたい。

平成25年3月29日
電源開発株式会社

平成25年度供給計画における大間原子力発電所
および大間幹線の計画について

本日、当社は、電気事業法第29条第1項の規定に基づき、平成25年度供給計画の届出を経済産業大臣宛てに行いました。標記についての内容は下記のとおりです。

記

大間原子力発電所

出力	着工	使用開始
138.3万kW	平成20年5月	未定

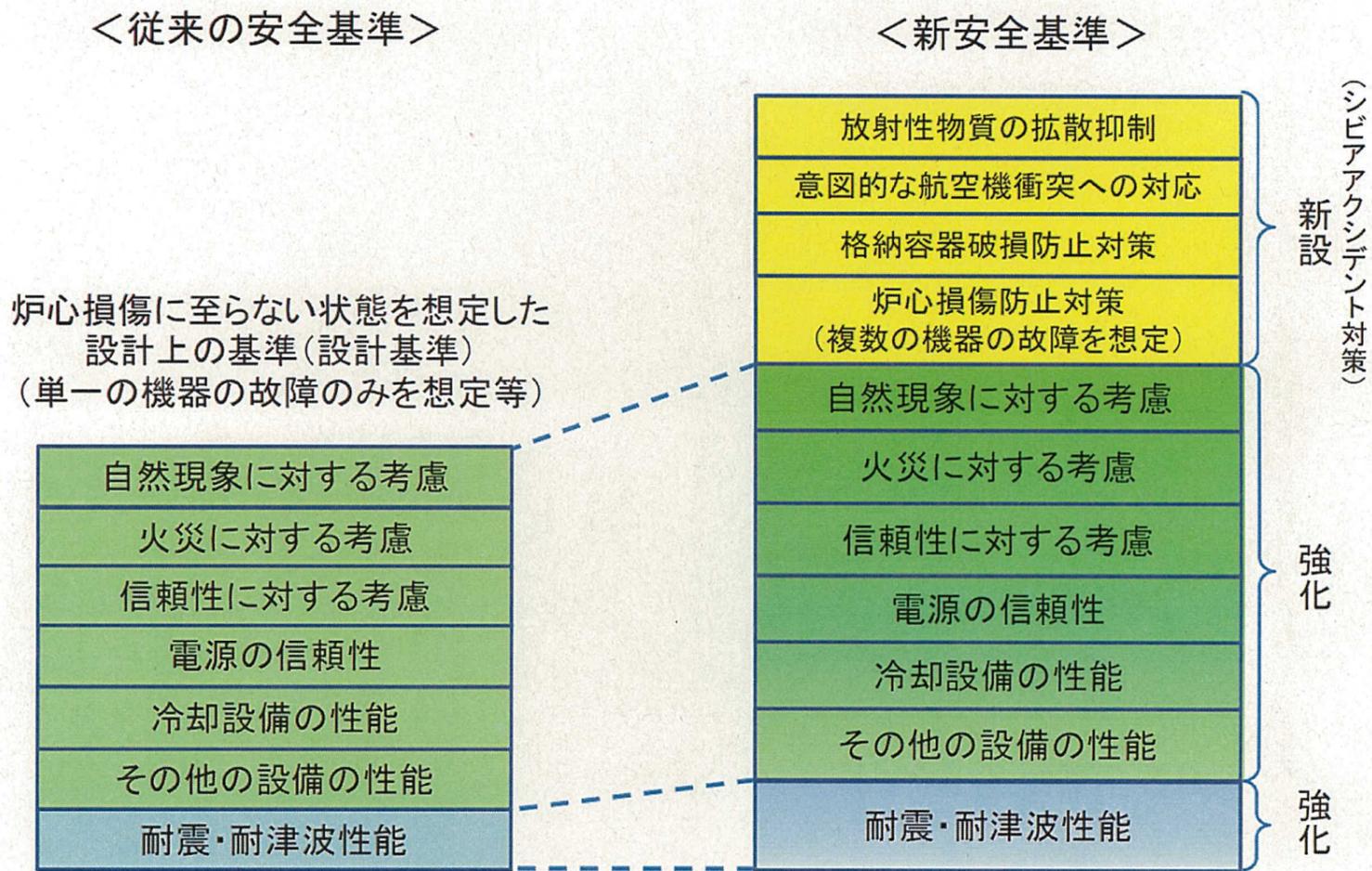
大間幹線

電圧	こう長	着工	使用開始
500kV	61km {大間原子力発電所～ 東北電力(株)むつ幹線#1}	平成18年5月	未定

(注) 大間原子力発電所ならびに大間幹線について、平成24年度供給計画計上内容から、変更はありません。

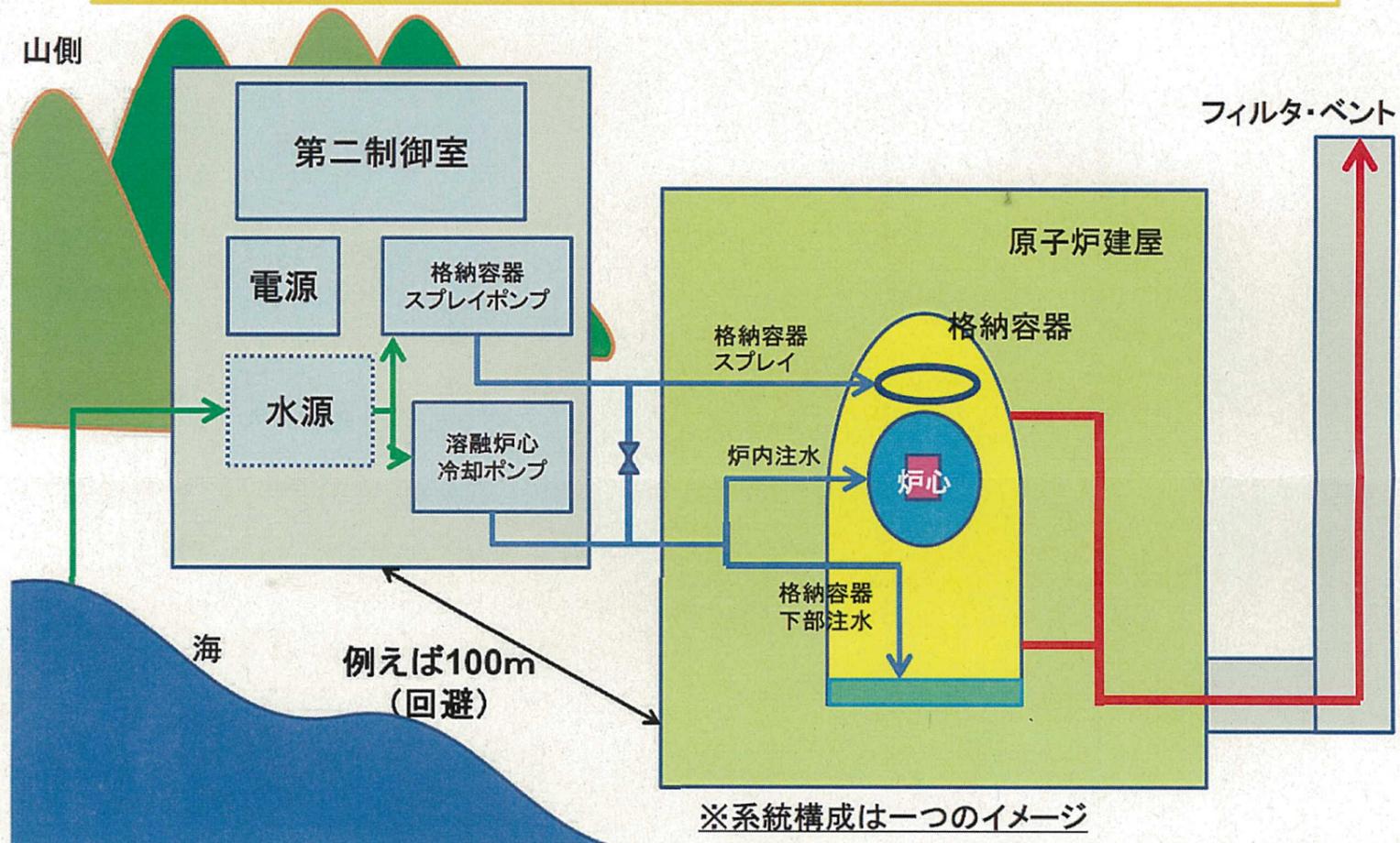
以上

7. 新安全基準の全体像



11. 意図的な航空機衝突などへの対策

意図的な航空機衝突などのテロリズムにより炉心損傷が発生した場合に使用できる施設(特定安全施設)の整備を要求



大間原子力発電所における安全強化対策について(概要)

I 津波の評価及び非常用電源の計画

(1) 津波の評価

歴史資料に残された津波、想定される津波から津波高さを+4.4mと評価しており、これに対して原子炉等の冷却に必要な設備は、敷地高さ+12mの主建屋(原子炉建屋、タービン建屋等)内に設置します。

(2) 非常用電源

敷地高さ+12mの原子炉建屋内に非常用ディーゼル発電機を3台設置します。また、非常用設備に電力を供給することができる500kV送電線2回線と66kV送電線1回線があります。

II 安全強化対策

上記の計画に加え、以下の対策を建設中に実施します。

(1) 津波対策

津波の衝撃を緩和するとともに、発電所の主建屋への浸水を防止し、建屋内の機器を海水から守るため、以下の対策を実施します。

- ・主建屋周りへの防潮壁の設置
- ・主建屋の外扉等の防水構造化
- ・安全上重要な機器を設置する部屋の水密性向上
- ・油タンクの防油堤等の嵩上げ

(2) 電源確保の対策

緊急時に発電所外部からの電源がなくなり、更に非常用ディーゼル発電機が使用できなくなった場合に備え、以下の対策を実施します。

- ・津波の影響を受けない高台への非常用発電機、燃料タンクの設置
- ・非常用発電機からの電源ケーブルの本設化
- ・電源車等の配備
- ・蓄電池の大容量化
- ・電源盤の上層階への追加設置

(3) 最終的な除熱機能確保の対策

緊急時に原子炉や使用済燃料貯蔵プールを冷却するための機能を確保するため、以下の対策を実施します。

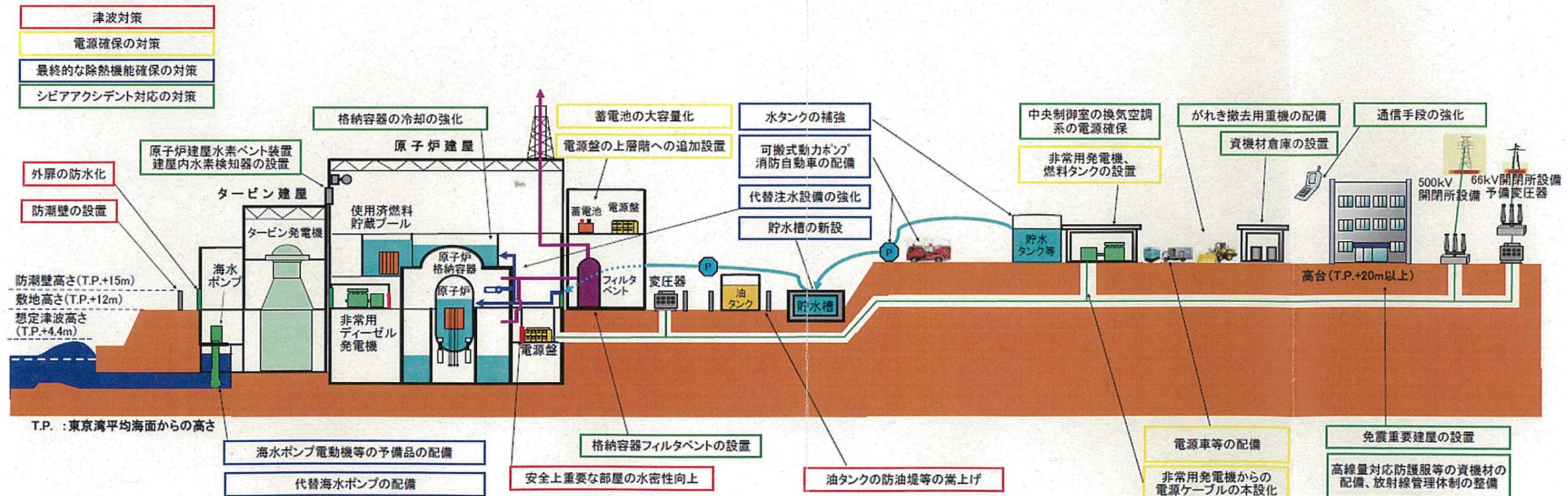
- ・代替の水源の確保(水タンクの補強、貯水槽の新設など)
- ・代替注水設備の強化
- ・可搬式動力ポンプ、消防自動車の配備
- ・代替海水ポンプの配備
- ・海水ポンプ電動機等の予備品の配備

(4) シビアアクシデント対応の対策

万一シビアアクシデントが発生した場合でも迅速に対応するため、以下の措置を実施します。

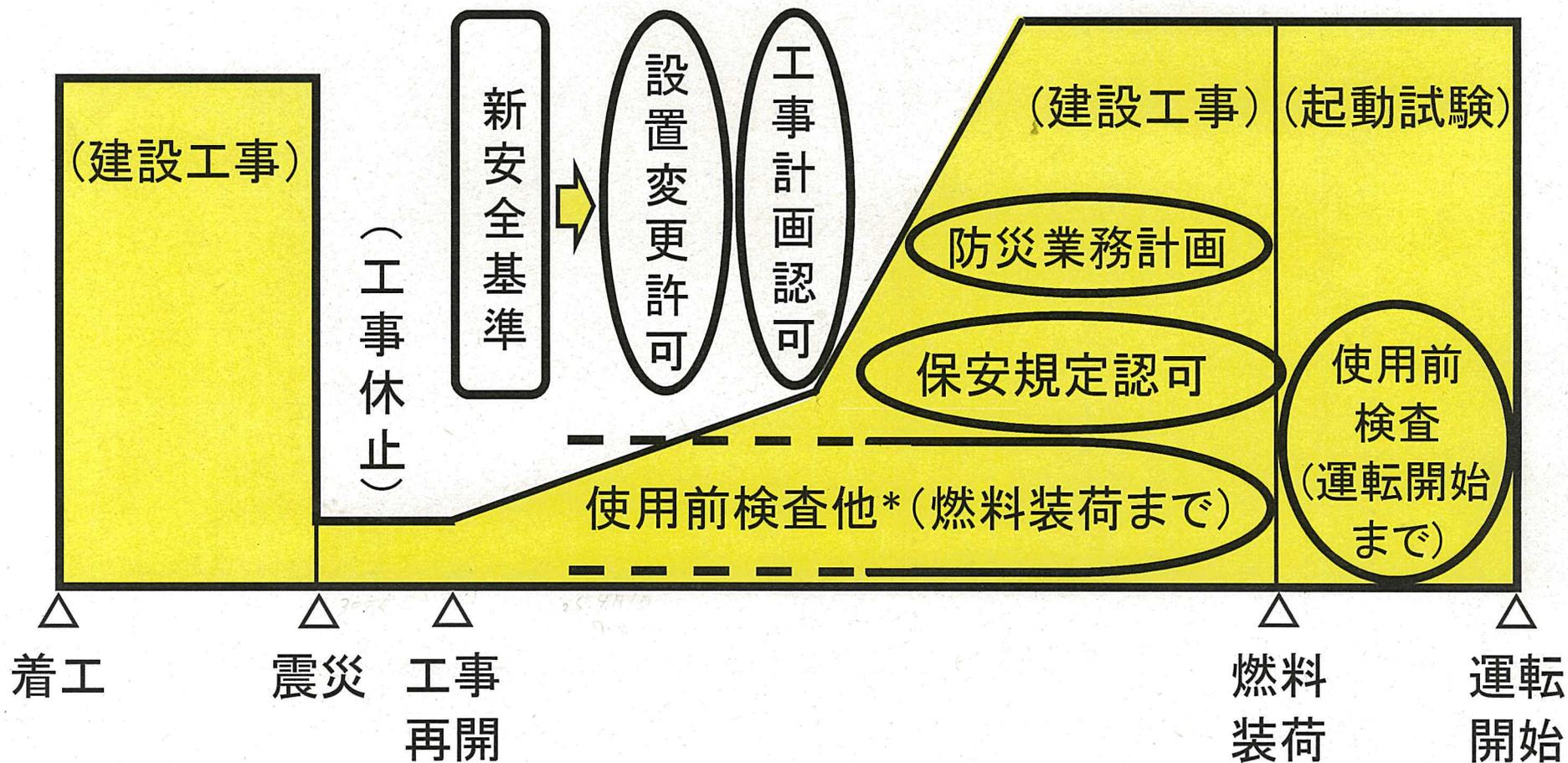
- ・格納容器フィルタベントの設置
- ・格納容器の冷却の強化
- ・原子炉建屋水素ベント装置、建屋内水素検知器の設置
- ・中央制御室の作業環境の確保
- ・免震重要建屋の設置
- ・資機材倉庫の設置
- ・通信手段の強化
- ・高線量対応防護服等の資機材の配備、放射線管理の体制整備
- ・がれき撤去用の重機の配備

また、青森県内事業者間の連携強化等により防災への取り組みを進めるとともに、今後とも、より優れた安全技術を積極的に導入し、必要な対策については適切に反映することで、安全な発電所づくりにつなげていきます。



本資料は平成24年8月2日に、当社HPにてお知らせしたものです。

大間原子力発電所 運転開始までの流れイメージ



* 検査は工場、現地にて実施され、使用前検査の他、燃料体検査、溶接安全管理検査などがある。